

教育委員会との懇談会における質問事項及び回答

平成29年度

＜幼稚園部会＞

1. 幼稚園の存続について【教育指導課】

私立幼稚園は3年保育の上、夏休み中の保育など様々なサービスが充実しています。

しかし、公立幼稚園は今年度より保育料が上がったのに対し、体制が変わっていません。平成29年度市政運営方針に、私立保育園への保育士の配置の支援や増改築、私立幼稚園の認定こども園への移行支援など、私立保育園や私立幼稚園に対しては具体的に示されていますが、公立保育園・公立幼稚園には「効率的・効果的な運営や施設の配置のあり方も含め、さまざまな角度から一体的に検討を進めます」と実際に何を行うのか非常に分かりにくく、施策の具体性に欠けていると考えます。

公立幼稚園も、3年保育をはじめ、夏休み中の保育や水曜の午前保育のあり方など現状を変えていかないと幼稚園の存続は難しくなっていくと思います。

この様な事を踏まえて現段階で検討している事はありますか？具体的に教えて下さい。

また、保護者の間で公立幼稚園の存続についての不安の声があがっています。

その点においてもどうお考えでしょうか？

【教育指導課】

「枚方市幼児教育ビジョン」、「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」の見直しを行う中で、当面の公立幼稚園のあり方について検討を進めてまいります。

2. 3年保育について【教育指導課・子育て事業課】

私立幼稚園は3年保育が一般的になっており、全国的には4年保育の幼稚園も検討され始めている時代です。公立幼稚園の園児数が減っている大きな原因に2年保育があると思います。

平成30年度の市立幼稚園児募集要項に「余裕保育室がある3園程度を対象に1歳、2歳児の小規模保育園を実施する予定」との記載があります。

幼稚園の3年保育より先に小規模保育園を導入される理由はありますか？

私立幼稚園の様に3年保育にする事ができない原因や理由についてお聞かせください。

また、今後3年保育導入の予定はありますか？

【教育指導課】

「枚方市幼児教育ビジョン」、「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」の見直しを行う中で、当面の公立幼稚園のあり方について検討を進めてまいります。

【子育て事業課】

公立幼稚園の余裕保育室を活用した小規模保育の実施については、現在、3歳未満児を中心に待機児童が発生している状況に鑑み、通年での待機児童解消に向けた入所枠拡大の取組みの一つとして、入所児童数が定員の50%を下回る幼稚園を対象に、余裕保育室の有効活用の視点も踏まえ実施するものです。

3. 送迎バスについて【教育指導課】

3年前に4園が閉園となり、遠くから通われている方がおられます。

駐車場がない為、自転車での送迎をしている方が多数おられますが、雨の日や雪の日に自転車に子どもを乗せての長距離通園は危険を伴いますし、車で来られた方の駐停車で近隣住民の方より各園に苦情がきています。

駐車場の新設は難しいと思いますが、送迎バスを運行するなどの対策はありますか？

【教育指導課】

遠方からの通園を可能にするため、4園閉園後、田口山幼稚園に14台の駐車場を新たに設置しています。送迎バスの運行については、費用面などから現状では困難と考えています。

4. 駐輪場について【教育環境整備室】

遠方から通園される方が増え、自転車で送迎されている方が増えています。

現状では駐輪場のスペースも狭く、雨天時に屋根の下で子どもが乗り降りできる場所もありません。子どもが安全に乗り降りできる様に整備する予定はありますか？

【教育環境整備室】

駐輪場につきましては、コンクリート土間を設ける等の整備を行いました。屋根の設置につきましてはスペースの確保など様々な課題があります。今後も課題が解消できるものから可能な範囲で対応していきたいと考えています。

5. 給食の導入について【教育指導課】

給食は

- ・皆と同じものを食べることにより、親近感や他の子の食べ方に興味がわいたり、親では治せない偏食を友達と楽しく食べるうちに克服できる事もある。
- ・温かいご飯が食べられる。
- ・子どもに配膳などの作業を学ばせられる。

等メリットはあると思いますし、保護者にとっても負担軽減となると思います。

昨年度は可能な範囲において検討していきますとの回答をいただいておりますが、その後どうなりましたか？現状をお聞かせ下さい。

【教育指導課】

公立幼稚園においては、幼小連携の重要性から、「給食体験」として実施しています。給食体験の回数増については、幼小連携の重要性からも、各幼稚園の教育課程の状況や、小学校給食の調理場の調理可能な分量、配膳可能な教室、食物アレルギーのある幼児への対応等、様々な状況を考慮して、可能な範囲において実施しています。

<小学校部会>

1. プール授業について【教育指導課】

今回の小学校部会で集めた意見の中で、プールについての意見は、最も多く集まりました。その中でも、プール授業の期間・回数について、短い・少ないという意見が多くあります。各学校ごとに、開始・終了時期にバラツキがあり、不満を抱いてしまう要因の一つとして作用していると思います。これほど保護者の関心度の高いプール授業なので、もう少し市内で統一した方針があったほうが良いと感じます。

プール授業について、教育委員会ではどのようにお考えですか？また、今後、プールの授業の期間・回数を増やす予定はありますか？今以上に踏み込んだ、具体的な方針を作り、各学校に指導する予定はありますか？

【教育指導課】

教育課程(年間計画)は、各学校で作成しており、水泳指導の期間についても、その他の年間行事との兼ね合い等を考慮して、各学校で総合的に判断するものとしています。水泳指導については、年間計画の中で児童の負担、天候等も踏まえて、指導計画を作成するよう引き続き学校を指導していきます。

2. 夏休みのプール開放について【教育指導課】

プール開放について、今年度よりプール指導が導入されています。これにより、プール開放として遊べる日が減ったという意見が多くあります。指導日を作ったことには肯定的ですが、元々行なっていた開放日を削って導入したという点に不満の意見があります。併せて、昨年までの開放日数を維持したままで、指導日を増やすようにしてほしいとの声があります。

プール開放と指導の設定について、教育委員会ではどのような方針がありますか？プール開放日を保持したまま、指導日を設定する可能性はありますか？

【教育指導課】

水泳は、筋力、持久力、基礎体力アップにつながる全身運動として、成長期にある子どもたちの体力向上を図れる運動です。水泳教室については、子どもたちの体力が低下しているという状況を鑑み、単なる自由泳法の場であった開放プールを、泳力の向上に向けて取り組む水泳教室として今年度から実施しているものです。来年度の夏季休業中における水泳教室についても、以上の目的を踏まえ実施してまいります。

3. 歯磨きについて【学務課】

歯科検診やブラッシング指導が行われ、その中で食後の歯磨きを推奨されています。一方で、給食後に歯磨きの時間を設けている学校はありません。

学校に歯磨き時間を設けることは可能ですか？教育委員会の主導で、歯磨き時間の設定に向けて働きかける予定はありますか？

【学務課】

給食後のお昼休みの残り時間は15分程度と少なく、各学校の水道の蛇口の数などから考慮すると、一斉に歯磨き時間を設けることは現状では難しいと考えます。

4. トイレの洋式化について【教育環境整備室】

子どもが利用しやすいよう、学校内のトイレの洋式化を順次進めておられますが、例年同じような質問をしているにも関わらず、今年度も同様の質問が多数あります。保護者は、学校内のトイレが和式の方が多いと認識しているようです。例えば、入・卒業式など幅広い世代が学校に集うイベント時や、万が一の災害時に、避難場所である学校のトイレは、要介護者を受け入れる可能性を考慮すると、洋式である方が使いやすいと思います。

屋内外問わず、学校施設内トイレ洋式化の進捗は、現在どのような状況でしょうか？教育委員会としては、トイレ洋式化についてどのように考え、予定していますか？

【教育環境整備室】

学校トイレ整備の考え方については、「乾式化」の改修に伴い、衛生面の観点等から「洋式トイレ」の設置や車椅子利用者、LGBTの方など、どなたでも使用していただける「多目的トイレ」の設置に取り組んでいます。

平成28年度は、小中学校合わせて9校(各校1系統)、平成29年度は、小中学校合わせて12校(各校1系統)のトイレ整備を実施しています。

5. 心の相談室(保護者、児童)状況について【児童生徒支援室】

各小学校には、子どもたちや保護者をケアするための、心の相談等窓口があり、さまざまな相談を受けることができる体制があると思います。しかし、一部の学校では、予約がいっぱいで相談できないそうです。

教育委員会としてこのケア体制の現状把握ができていますか？また、予約できない状況を改善するための施策等の検討がありますか？

【児童生徒支援室】

心の教室相談員はスクールカウンセラーと同様に児童、保護者等からのニーズが高まっているため、配置回数及び時間の拡充が課題であると認識しております。

6. 留守家庭児童会の土曜日・日曜日開室について【放課後子ども課】

お休みが土日ではない保護者も多く、留守家庭児童会の土曜日・日曜日開室を望む意見が多くあります。土曜日・日曜日に留守家庭児童会がないと、平日と違い、子どもが丸一日、保護者のいない家で過ごすこともあり、危険度は非常に高くなります。

留守家庭児童会の土曜日・日曜日開室を導入する予定はありますか？

【放課後子ども課】

平成 29 年度は、第 3 土曜日を基本に 8 日間の臨時開室を行います。これまでの利用状況、人員確保を考えますと通年での土曜日・日曜日の実施は困難と考えます。

7. 各学校のホームページ活用について【学校教育部】

スマートフォンを所有する保護者が増え、情報共有の一つのツールであるホームページにアクセスしやすい状況となっていますが、学校によって更新頻度やコンテンツ(「校長室より」など)に大きな差があります。行事の日程確認など、保護者からは高いニーズがあるにも関わらず、それを満たせる情報提供ができている学校はほとんどありません。全く運用していない状況では、維持費が気になるという声もあります。

教育委員会としては、この状況をどのようにお考えですか？また、ホームページ活用について、具体的な展望や、予定はありますか？

【学校教育部】

行事予定等については、各学校が便りなどでお知らせしているところではあります
が、学校園の日常的な活動を知っていただくという観点から、ホームページ等を活用し
て、積極的に情報の公表に努めることは大切であると考えますので、今後も学校園に対
して指導してまいります。

8. 新任教師のサポートについて【教育指導課・教職員課・教育研修課】

新任教師が初めて教鞭を執るタイミングは、教師にとっても、子どもにとっても、ナーバスな側面を持つと思います。新任教師が担当するクラスで、経験の少なさから、クラスで起きる問題を解決できず、問題が大きくなった事例の報告などもあります。

新任教師に対するサポート、子どもに対するフォローアップなどについて、具体的な施策は行っていますか？教育委員会としての方針は、どのようなものがありますか？

【教職員課】

新規採用教員の学級指導、教科指導等については校長、教頭、初任者指導教員を中心に学校全体で指導と支援ができる体制を整えています。また、初任者の指導を専門的に行う加配教員等を配置しています。

【教育研修課】

初任期教職員育成研修として法定研修である小中学校初任者研修や新規採用教職員研修、経験の浅い2～5年目までの教諭を対象とした研修を実施し、教職員としての基本的な資質の育成を図っています。また、府費負担講師や市費負担講師に対しても、学期ごとに授業研究を行うなど、市独自のプログラムで研修を実施しています。

【教育指導課】

学力向上委員会を中心とした、小学校における学年会、中学校における教科会を定期的に開催することで、組織的な取組を推進し、教職員の指導力向上と授業改善を図っています。

9. いじめ・学級崩壊への教職員の対応力について【教育研修課・児童生徒支援室】

いじめや学級崩壊など、非常に難しい問題に対して、未然に防ぐことが出来るかどうか、また起きてしまった後の初動対応には、教師の知識や経験によって、大きく左右されると思います。

様々な問題に対するトラブルシューティングの蓄積や共有、対応のトレーニングなど、教師によって極力差が生じないようにする工夫について、教育委員会としてスキームを構築していますか？問題対応力、解決力のある教職員育成について、指針や指導計画はありますか？

【教育研修課】

問題対応力、解決力のある教職員育成について、経験に応じた教職員研修や生徒指導主事研修を実施しています。具体的な実践、データからの学びや、いじめの未然防止、早期発見・解消にも重点を置いた内容を扱っています。

【児童生徒支援室】

近年の問題行動の多様化や低年齢化に対し、授業の充実を基本として、全教職員がカウンセリングマインドを身に付け、教育相談を行う等、児童・生徒に寄り添うとともに、児童・生徒が互いに悩みや喜びを分かち合う集団を育成する等、内面にせまる心の通った指導を行ってまいります。さらに、義務教育9年間を見通した系統性・継続性のある生徒指導を行い、いじめ・暴力行為等の問題行動の未然防止・早期解決・再発防止及び不登校の未然防止、不登校児童・生徒の学校復帰に向けて、組織的に取り組んでまいります。

10. 授業アンケートについて【教職員課】

毎年6月頃に保護者に配布される「授業アンケート」は、その集計結果を授業の改善に生かすだけでなく、人事評価につながる事が案内文書で示されています。授業アンケートを改善に利用することは非常に良いことだと思います。しかし、子どもや保護者の、いわば個人的評価が、人事考課や査定にも影響するという事は、妥当性に欠け、このような重責を、子ども・保護者が担うことにも、一部に疑問の声もあがっています。

この施行の教育委員会のねらいは何ですか？また、アンケートが実施されて4～5年が経過し、一定の成果が確認できる年数だと思います。枚方市内において、アンケート結果が市内全体の授業内容の向上に結びついた例はありますか？

【教職員課】

授業アンケートを含め教職員の評価・育成システムについては、府教育委員会の実施要項にそって、その趣旨を踏まえ適正に実施し、校長は、授業アンケートの結果を参考に、個々の教員の授業観察を行い、指導助言を行うことで教員の資質と指導力向上を図っています。

なお、授業アンケートの結果は校長が教員の「授業力」評価をするに当たって踏まえるものであり、直接教員の評価になるものではありません。

11. 教職員の指導力の差について【教育指導課・教育研修課】

昨年度、中学部会より、「学校によって、教育レベルの差があると思っている保護者がいますが、現状をお聞かせ下さい」との質問が上がっていましたが、これは小学校においても、同様の懸念を抱く保護者がいると思います。特に小学校は、中学・高校とは異なり、教科毎に専門の教師が教えるのではなく、一部の例外を除き、基本的に担任の先生が全ての教科を教えます。このことは、学校間の格差以前に、同一校、同一学年において、担任となる先生の能力差が、クラス間での差につながり、習熟度格差が生じると思います。

クラスを受け持つ教師のスキルの差によって、習熟度に差が生じてしまうことについて、どのようにお考えですか？ また、これについての対策をしている場合、どのような施策を行っていますか？

【教育研修課】

「学び続ける教職員」の育成をめざし、1年目から5年目までの教員を対象に「初任期教職員育成研修」を、6年目から10年目までの教員を対象にミドルリーダー育成研修を実施し、継続的・系統的に資質の向上を図っています。

【教育指導課】

全教職員の授業力の向上など、各学校が組織的に学力向上に係る取り組みを推進するために、学力向上委員会を定期的開催するとともに、学年会において、学習課題の確認・共有を行い、それを踏まえた授業の教え方や進め方の確認・共有を行い、授業づくりに向けた研究や実践を行っています。

12. 一小一中について【教育環境整備室・児童生徒支援室】

同じ小学校に通う児童が、一緒に同じ中学校に通学できるようにする制度とされていますが、校区の区切り方が極端に悪い地域もあり、自宅の目の前にある学校が校区外ということもあります。こういった環境作りが整っていない状況の中で、一小一中を推し進めることに違和感を覚える保護者の声が多くあります。また、例えば障がいを持つ子どもがいる家庭など、各家庭の事情もあります。

教育委員会は、各家庭の事情を考慮し、柔軟に対処、対応していく方針がありますか？また、校区の区切りについても整理して行く予定はありますか？

【教育環境整備室】

一小一中は、同じ小学校に通う児童と一緒に1つの中学校に進学できる通学区域のことで、枚方市45小学校のうち、蹉跎小学校を除く44校が既に一小一中となっています。通学区域(校区)は、小学校の所在地や道路・河川などの地形地物、学校規模(保有教室数などの施設状況)、文部科学省令に定める限度となる通学距離(小学校の場合、概ね4Km以内)、住居表示、自治会の範囲、また、住所地における過去の経緯(歴史)など多くの要素を総合的に考慮し指定しています。

このため、学校が必ずしも校区の中心にないことから、区域によっては指定校よりも近い学校があることも承知しています。

しかしながら、教育委員会では前述のとおり、多くの要素を総合的に考慮し校区を指定していること、及び学校・家庭・地域の三者が一体となって子どもを守り育てる観点から、指定校への就学が基本であると考えています。また、今のところ通学区域の見直し予定はありません。

【児童生徒支援室】

平成30年4月に、中学校に入学される新1年生については、障害のある児童・生徒についても、原則として校区の中学校へ通学することとなりますが、個別の事情により、指定校の変更の申出をすることができる通学区域制度の弾力的運用により、受け入れ可能な範囲内で指定校変更が可能です。

13. 学習指導要領の改訂について【教育指導課】

次期学習指導要領の改訂で、プログラミングの必修化・英語学習の低学年化・道徳授業の特別教科化などが上がっています。その中で、教師のスキルアップや、人材の確保など、課題になっているかと思います。特に、プログラミングという保護者にとっても未知の分野については、いざという時に自分たちが子どもたちを支えることが出来ないことから、さらに不安が高まっています。

教育委員会としては、どのような計画を立てて、準備を行なっていますか？

【教育指導課】

プログラミング教育については、平成32年度の新学習指導要領の全面実施に向けて、国の動向を注視し、先進地域における実践事例などの情報収集を行いながら、ICTの効果的な活用方法など準備を進めてまいります。

＜中学校部会＞

1. 学校設備について

従来、下記①、②に関しましてお伺いしてきましたが、再度そのご認識や検討についてお聞かせください。加えまして、下記③、④、⑤についても検討されていることがありましたらお聞かせください。

- ①トイレの改修(順次、洋式化へ移行中と聞きましたが、廊下からトイレの入口に扉を設置する、などのプライバシーへの配慮状況についてもお聞かせください。)**【教育環境整備室】**

【教育環境整備室】

トイレの入口の扉は、これまで一般的な考えとして、プライバシーの配慮のほか、トイレの臭いを廊下にもらさないことを目的に設置していました。

しかし、扉の設置は、トイレ内部が密室となり、外部から簡単に様子を確認することが出来なくなるなど、教育指導面において不安となるものでもありました。

現在は、清掃時に水洗いをする「湿式トイレ」から、「乾式トイレ」への整備に伴う洋式化により、トイレの臭いが軽減されたことから、トイレの入口に扉を設置することはなくなりました。

よって、児童・生徒のプライバシーへの配慮として、直接小便器が視線に入らないように入口の壁をクランク状に設けるなどで対応しております。

- ②ウォータークーラーの設置(衛生面の配慮からご反対とのことでしたが、水質基準等の資料もご提出いただき、詳細理由をお聞かせください。また、校長判断で良いのならば、その旨を各校にご指示いただきたく存じます。熱中症対策としても有効かと思いますが、その是非についてもお答え下さい。)**【教育総務課】**

【教育総務課】

夏場、活発にクラブ活動が行われる中学校におきまして、ウォータークーラーは、熱中症対策の一つとして有効であると考えており、設置に向けた課題整理を行ったうえで、検討していきます。

- ③当日必要のない教科書や副教材を収納(学校に保管)できるロッカーの配置(昨今の教科冊子の多様化による通学時重量の増加を踏まえた事項です。)**【教育指導課】**

【教育指導課】

確かな学力の定着のために、学校で一番多くの時間を占める授業の改善を進めていますが、一方で家庭学習の充実や自学自習力の育成にも取り組んでおり、教科書については、家庭で授業の復習や予習、自主学習を行う際に必要であることから、持ち帰ることが基本であると考えています。

- ④グラウンド敷地に、直射日光を避ける屋根がある設備(近年の異常なまでの気温上昇による熱中症への懸念から)【教育環境整備室】

【教育環境整備室】

グラウンドへの屋根の設置につきましては、夏場の一時期であることから、運動会と同様にテント等での対応をお願いしたいと考えております。

- ⑤授業にタブレット端末を用いることについて(モデル校で試験的に使用していると伺いましたが、枚方市中学校全体の進捗状況についてお聞かせください。)【教育総務課】

【教育総務課】

平成29年9月に先行実施として中学校2校に授業用タブレット型パソコンを45台配備しました。中学校については、今後、課題の整理等を行った上、中学校全校への導入に向けた検討を行っていきます。

2. 障がいのある生徒への対応について【教育環境整備室・児童生徒支援室】

車椅子を必要とし、自力で校舎内を移動できない生徒への配慮や、学校内のバリアフリー化について、現在の検討状況と今後の施策について教えてください。

また、障がいのある生徒を支援学級に所属させても、主要5教科のフォローがないなどの問題があるようです。支援学級への教職員拡充など、当該学級に所属する生徒への対応について、現在の検討状況と今後の施策を教えてください。

【教育環境整備室】

バリアフリー化については、体育館へはスロープがあり、校舎への入口は段差の無い通路を整備するなどにより取り組んでおります。また、整備が困難な部分においては、子ども達等の助け合いにより、校舎内を移動しております。

車椅子を必要とする児童・生徒が移動する際に、より配慮すべき点は、プライバシーの観点からもトイレへの移動です。トイレの入口の段差は、湿式トイレの場合、清掃時の水が廊下流れ出ないようにするために必ずありました。しかし、現在は乾式化への改修に伴い段差をなくし、車椅子でも円滑に出入りが出来るように整備しております。

今後も、継続的にバリアフリー化に努めていく方針であります。

【児童生徒支援室】

車椅子を必要とする児童・生徒については、移動の補助として階段昇降車を配置し、また、障害の状況に応じて肢体不自由児介助員を配置しています。

支援学級在籍児童・生徒については、個別の教育支援計画を作成し、一人ひとりの障害の状況に応じた指導・支援を行っています

3. 教職員に係るアンケートについて【教職員課】

不定期で、保護者に対して教職員の生徒への指導態度やそのレベル等についてアンケート調査が行われています。このアンケートの目的とその結果の活用状況について教えてください。

【教職員課】

授業アンケートは、大阪府教育委員会が実施する教職員の評価・育成システムの一環として、府教育委員会の実施要項にそって、適正に実施しています。

校長は、授業アンケートの結果を参考に、個々の教員の授業観察を行い、指導助言を行うことで教員の資質と指導力向上を図っています。

4. チャレンジテストについて【教育指導課】

チャレンジテストを実施することに関しては賛成ですが、その成績を評価に入れるということに反対の意見を示す保護者もおられます。

実際、生徒たちは塾などの模試受け、自分の位置を確認しながら受験に臨みます。そういう点では一斉テストを行うことに関しては賛成です。しかし、チャレンジテストの結果を評価に加えるということは、いままでコツコツと真面目に取り組んできた生徒の成績が下がる可能性があるということです。加点方式で、今までの成績にプラスされるのであれば納得も出来るのですが、定量的な結果が、定性的な成果(本来評価されるべき生徒のやる気や積極性)をないがしろにしてしまうおそれがあることについて、ご認識を教えてください。

また、チャレンジテストの今後の実施の是非についてのご認識を教えてください。

【教育指導課】

チャレンジテストの成績を評価に入れるということはありません。各学校における学習評価は、中学校における各教科の学習の記録に加え、生徒の個性を多面的に捉えるとともに生徒の優れている点や長所を積極的に評価した結果が調査書に記載されます。

チャレンジテストは、公平性の担保が必要な入学者選抜に絶対評価を使うにあたり、この評価の課題として、評価のブレが出る可能性を否定できないため、調査書における各教科の学習の記録の極端なブレのみを是正しようとするもので、中学校における評価活動を制限するものとは考えていません。

チャレンジテストは、学力向上を図ることと、大阪府公立高等学校入学者選抜における公平性を担保することを目的に行っている、大阪府教育庁の取組です。市教委としては、その目的を踏まえ、府の動向も確認しながら、参加を決定しています。

5. 英語教育について【教育指導課】

昨今のグローバル化によるますますの英語力の重要性、枚方市内の国際色豊かな大学立地などを活かした交流やコミュニケーションの機会創出などは、子どもの学力や人間形成にとって非常に重要なことであると思います。

枚方市では、過去に英語教育に係る事業を実施していた経緯がありますが、今後の市立中学校の英語教育に関し、過去の事業の実績・評価等も踏まえ、新たな施策や展望などをお聞かせ下さい。

【教育指導課】

新学習指導要領の全面实施に向け、「聞く」「読む」「書く」「話す」の英語の4技能をバランスよく育むため、授業改善を進め、教員の授業力の向上を図っていきます。

6. 保護者及び生徒への対応について【児童生徒支援室】

最近では教職員が体罰などを起こさないように徹底しているなかで、それを逆手にとって挑発する生徒や保護者が増えている。保護者や生徒対象への教育セミナーを各学校だけではなく市教委として取り組んでいることがあれば教えて下さい。

【児童生徒支援室】

児童・生徒及び保護者等に対し、市教委としての取り組みは行っておりませんが、各学校園において、教職員は、深い児童・生徒理解と児童・生徒及び保護者との信頼関係に基づいた指導を徹底して行ってまいります。

7. 教職員の職務環境整備及び現場の実態把握について【教職員課】

教職員の教育環境の向上、福利厚生充実に対して取り組んでいる事、今後の改善点などがあれば教えてください。(例えば、事務の簡略化や教育実習後の教員採用試験を受ける方を対象に臨時教員として補助業務に就かせる等)。

また現在の教職員定数で枚方市として教育現場の教職員が足りているのかなど、各学校への調査や現状把握を定期的に行っていますか。その結果、足りていないとすると府教委(文科省)への改善要望などは行っていますか。

【教職員課】

教職員には各種の健康診断を実施し、また、年2回ストレスチェックを実施し、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止に努めているところです。教職員の事務作業については、最新の生徒名簿情報等を基本として、出欠、成績等、各種公簿類や帳簿類に反映が可能な校務支援システムを導入し、事務の効率化・軽減を図っています。また、授業の補助業務を担うために、主に教員を希望する大学生を、「まなびングサポーター」として市内小中学校に配置しています。その他にも、学校をサポートする人材の配置をすすめています。

教職員定数については標準法に示されており、枚方市においても法に則り適正に教職員を配置しています。各学校の実態については、学校訪問や調査等で把握に努めており、国や府に教職員定数の改善について要望を行っております。

8. 学校教育の水準について【教育指導課】

現状、高校入試対策においては、学校の授業だけでは不十分として、塾その他の追加的な学習をしている生徒が数多くいます。難関私学を目指す生徒などがそういった追加的な学習を進んですることは理解ができますが、公立高校への入試を目指す生徒のなかには、家庭の経済的な事情よりその機会を与えられないケースもあるようです。

公立中学から公立高校という進路は、本来学校の教育のみで達成されることが理想であり、それが十分ではないことが、個人間の学力格差の原因となりひいては学校間の学力格差となって表れてくるのではないのでしょうか。

生徒の評価も相対評価から絶対評価に変わっていると聞いています。学校教育の質をより向上していただき、学校の中で生徒全員が良好な成績を収められる教育環境を整備していくことについての見解を教えてください。

【教育指導課】

生徒の確かな学力を育成するためには、教員の授業力の向上を図ることが大切です。そのために、各学校では、定期的に学力向上委員会や教科会を開催し、組織的教材研究や授業研究など、課題に正対した取組を推進しています。

また、府や本市の少人数加配教員による、少人数指導や習熟度別指導などにより、一人ひとりの児童生徒に応じたきめ細かな指導や、自学自習力支援システムを活用した放課後自習教室の充実を進め、生徒の学習環境を整備に努めています。

9. 入試制度変更等への対応について【児童生徒支援室】

高校入試制度については、学区の廃止や前期・後期日程の廃止(統一化)など、目まぐるしく変化しており、生徒はもちろんのこと、保護者もその状況の変化にどう対応すればよいのかわからない部分があります。

枚方市教育委員会として、生徒側(生徒及び保護者)への情報発信の現状や、制度設計側への提言などの取り組み実績などを教えてください。

【児童生徒支援室】

公立高等学校入学者選抜制度を正しく理解していただくために、中学校に対して制度に係る情報提供に努めているところです。選抜制度の変更については、生徒・保護者及び中学校に混乱をもたらさないよう、大阪府教育庁へ求めております。

10. 不登校生の対応について【児童生徒支援室】

不登校生への対応について、教育委員会として各学校にどのような取り組みを推進されているのかを教えてください。

【児童生徒支援室】

毎月、各学校の10日以上欠席した児童・生徒数について4月からの累計集計で調査し、長期欠席・不登校の実態把握を行うとともに、増加傾向にある学校に対して、学校訪問やヒアリングを実施し、具体的な対策等について指導・助言を行っています。そして、全小学校に心の教室相談員を、全中学校にスクールカウンセラーと不登校支援協力員を配置する等、担任等の教職員とともに、組織的に不登校児童・生徒及び保護者に寄り添った登校支援を行っております。

11. 部活動での外部指導者について【教育指導課】

平成29年4月1日に施行された学校教育法施行規則の一部を改正する省令(平成29年文部科学省令第4号)では、学校外での活動(大会・練習試合等)の引率を部活動指導員の職務として記載しています。枚方市の部活動実態における、顧問の負担を軽減する為にこの省令を活用する予定についてご教示下さい。

【教育指導課】

現在、本市独自の取組として、各中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導協力者を派遣し、部活動の活性化と充実を図るとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保することを目的とした「枚方市立中学校部活動指導協力者派遣事業」を実施しています。

今後については、平成29年度末に文部科学省で策定される「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、検討を進めていきます。

<生活指導委員会>

1. 子どもの下校時、校門を通過すると、親の携帯にメールが入るシステムの導入を希望する声が依然高く、現在、枚方市では、保護者会主導で導入されている学校が4校あります。最近では、校門を通る時のみの情報だけでなく、通学・下校途中の位置情報がわかり、連れ去り対策に効果がある新システムもあり、システム導入により一層の安全を望む声も聞かれます。他市では、池田市、守口市、高槻市、生駒市など、多くの市が行政として導入しており、枚方市においても全市的に導入を検討する段階にきていると思われませんが、枚方市教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

【児童生徒支援室】

【児童生徒支援室】

一昨年、枚方市立学校園安全対策検討委員会において検討し、既に校門の監視カメラの設置や学校園メール配信システムを導入しており、それらと機能が重複するなどから、市の事業として取り組むことは考えていません。

2. 平成24年度の通学路緊急点検以降、毎年、通学路の安全対策の強化を図られていると思いますが、駅近くで交通量も多い場所では、通勤時間と重なる通学時間には、バイク、自転車のスピードが非常に早く、安全対策が行き届いていない箇所も見られます。グリーンベルトの存在意義を理解されていない方が多く、地域へのPRが必要かと思われます。緊急性のある事案に対応していただきたい場合、具体的にはどこに声をあげれば対応していただけるのでしょうか。また、28年度の合同点検の実績をお聞かせください。【児童生徒支援室】

【児童生徒支援室】

通学路の安全を確保するために、毎年学校から報告のあった危険箇所について警察や道路管理者の関係機関と連携し、合同点検を行うなど対策を協議し、順次改善を図っております。また、通学路に関して特に緊急性を要する危険箇所については、学校へ連絡をいただき、学校を通じて報告を受け、随時対応をしている状況です。平成28年度は、合同点検を市内4箇所で行い、対策実施後の効果把握や、対策の改善・充実を図っております。

3. 青色防犯パトロール、安全監視委員、専従員、それぞれの役割と人員、頻度について、教育委員会で把握されている内容をお聞かせください。【教育総務課・危機管理室・児童生徒支援室】

【教育総務課】

安全監視員については、シルバー人材センターへの委託により、下校時間帯の児童の安全管理のため、14時30分から16時30分の間1名配置を行っています。

【児童生徒支援室】

教育委員会として、青色防犯パトロールは週に2回、児童の下校時間に合わせて実施しています。また、夏季休業期間中においては、週に4回、午後に、全国交通安全週間においては、登校時間帯に合わせて実施しています。

交通専従員は、通学路において交通量が多く、信号機がない危険な道路横断箇所等に配置し、児童の安全確保を図る役割で、26人が毎日該当箇所に立っていただいています。

【危機管理室】(参考)

青色防犯パトロールにつきましては、子どもを狙った犯罪、ひったくり等の街頭犯罪を未然に防止することを目的に、青色回転灯を装着した公用車4台でパトロールを行っています。危機管理室・子ども青少年部が毎週月・木曜日に、教育委員会が毎週火・金曜日に、減量業務室が毎週水曜日に行う定例的なパトロールに加え、夏休み期間と10月には夜間パトロールを行っています。平成28年度には合計289回のパトロールを行いました。

また、14団体(校区コミュニティ協議会13団体、NPO法人1団体)において、パトロールが行われています。

4. 下校時刻がまちまちで、見守り隊の方が立っている時間も長引いてしまっています。教育委員会から、各学校に対して、集団下校や学年下校を働きかけて欲しいという要望がありますが、実施の可否も含めて、教育委員会の考えを教えてください。【児童生徒支援室】

【児童生徒支援室】

放課後学習等の兼ね合いで児童の下校時刻が学校ごとに異なっていますが、学校では複数で帰る、寄り道をしない等、下校時の安全について呼びかけをしています。

5. スマホの使用については、年々、低年齢化してきており、中学生のみでなく、小学校高学年の児童を対象にした指導を行っていく必要があると思われます。SNS や youtube に動画を上げることの危険性などを小学生に分かりやすく伝えるための対応がとられているか、お聞かせください。毎年講習が行われている学校と、そうでない学校があるようです。教育委員会主導で行われている講習の頻度と、対象の学年など具体的に教えて下さい。【児童生徒支援室】

【児童生徒支援室】

消費生活センターと連携し、市内小中学校で「スマホやポータブルゲーム機に潜む落とし穴」と題した講演会を実施しています。また、スマホやゲーム機の仕組みを知ること子どもたちのインターネット被害を防ぐ目的で子どもたちのインターネット被害に詳しい専門家を講師に招き、講演会を実施しています。講演では、児童・生徒だけでなく、保護者や教員にも、直接、最新のインターネット被害の状況やSNSに潜む危険等について話していただく等、被害の未然防止に努めました。

6. 性同一性障害の子どもが学校生活を送る上での取り組み(トイレ、更衣室、セミナー、児童生徒への周知など)は行われているのでしょうか。また、今後、どのように対応していかれるのでしょうか。

【教育環境整備室・児童生徒支援室】

【教育環境整備室】

＜小学校部会＞4. トイレの洋式化についてにおいて回答済み。

【児童生徒支援室】

文部科学省作成の冊子「性同一性障害や性的志向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について(教職員向け)」の内容を通知し、各学校の教職員の理解を深めるよう指導しています。また、今年度、人権教育研修として、「学校で支援が必要なLGBTの子どもたち」をテーマに研修を実施し、さらに理解を深める取組を行っております。

7. 先生の不祥事が起こった際、校長先生と教育委員会は、児童、保護者に対して、どのような対応をとるべきとお考えでしょうか。児童が早くから先生の異変に気付き、担任の先生や校長先生に報告した際のあるべき対応について、教育委員会としてはどうお考えでしょうか。また、過去に起こった不祥事を受けて、何か検討や改善がなされていますでしょうか。【教職員課・児童生徒支援室】

【教職員課】

教員は、児童、生徒を指導するという職責に鑑み、日常から厳正な服務規律を保つ必要があるととらえています。

不祥事防止の取り組みは、不祥事案の事例研修を含め市教育委員会での研修、校内研修等を繰り返し実施し、教職員の不祥事防止に努めています。

【児童生徒支援室】

児童・生徒からの報告を受けた教員は速やかに聞き取りを行い、管理職への報告を行います。管理職は事実確認後、速やかに教育委員会に報告を行います。教育委員会は管理職と連携し適切に対応してまいります。さらに必要があれば、関係諸機関とも連携してまいります。また、教職員一人一人の資質と指導力の向上のため、教職員研修のさらなる充実を図ります。

8. 熱中症対策として、運動会や水泳授業時の待ち時間に、テントを設置することを各学校に働きかけて欲しいという意見が多くありますが、対応を検討いただくことは可能でしょうか。

また、以前、プールのタープ設置については、検討されるとのことでしたが、結果を教えてください。

【教育指導課】

【教育指導課】

熱中症対策として、児童席の配置を変えたり、テントを設置する等、各校の状況に応じた工夫を行っており、こうした工夫については校長会にて情報提供を行っています。

<給食委員会>

1. 牛乳について【学校給食課】

昨年度の質問にも出ていましたが、牛乳が米飯メニューと合わないとの声がありました。また、ビン容器についてですが、キャップが開けづらく、低学年が準備や片付けをする時などに、とても重たく危険です。片付けるときに、不衛生（飲み口を触ってしまう）との声もありました。学校給食会の総会でも、現状ビンを使用している理由はお聞きしましたが、今後紙容器など、軽い容器への変更が望ましいと思います。現状の課題とその対応について、お聞かせください。

【学校給食課】

飲料牛乳の使用については、国が定める「学校給食法施行規則」に基づく「完全給食」として実施する中で、毎日提供しているものです。

紙容器への変更においては、軽いなどの利点もありますが、残った牛乳の処理や紙パックの処分等の課題もあります。課題整理を含め、検討していきます。

2. セレクトデザートについて【学校給食課】

現状よりも回数を増やしてもらえると嬉しいという、児童の声がでています。

セレクトデザートについて、増やす予定など今後の展望について、どのようにお考えですか？

【学校給食課】

小学校においては、2 学期末の年 1 回セレクトデザートを実施しています。

今年度は増やす予定はありませんが、来年度以降については、今後検討していきます。

3. パンについて【学校給食課】

パンを食べきれず残すことが多いようです。ジャムやバターを付ける頻度を増すなど、パンの残食について検討されていることなどを教えてください。

【学校給食課】

平成 28 年度のパン食では、クロワッサンや紫芋パンなど、ジャムやバターがなくても食べやすい加工パンの日が 28 回ありました。コッペパンや食パンの日 49 回のうち、3 回はジャムやバターをつけるとともに、ハンバーグやキーマカレー、肉ボールの甘酢あんなどジャム等がなくてもパンが食べやすいおかずと組み合わせる等の工夫を行っているところです。今後も引き続き、加工パンの回数や献立の工夫を行う中で、ジャムやバターの組み合わせについても検討していきます。

4. メニューについて【学校給食課】

児童が考えたメニューを献立に取り入れることによって、食育につながるのではないかと思います。そのような今後の献立の工夫などの取り組みについて教えてください。

【学校給食課】

小学校給食においては、昨年度の大阪府学校給食会が実施した献立コンテストで、賞をとった児童の献立を、3 学期に取り入れる予定にしています。なお、その児童は現在中学生であることから、中学校給食でも 12 月に取り入れる予定にしています。

中学校給食においては、今年度、市制施行 70 周年記念事業として「和食給食献立コンテスト」を実施したところです。今後、2 月に中学生全員に提供する予定にしています。

5. 中学校給食について

「平成 28 年度 枚方市教育委員会の主要事業の進捗」では、平成 28 年度の喫食率は 30%が目標となっていました。平成 29 年 6 月の喫食率は 31.4%で順調に目標を達成されていると思われ
ますが、本事業の目標は 50%と記載されています。

給食制度について、以下の点について現在検討されている事項を教えてください。

○選択制ではなく、完全給食制とすること【学校給食課】

【学校給食課】

中学校給食については、現在、選択制での目標喫食率の向上に向けた取り組みを進めるとともに、全員喫食の実施について検討・検証を行っているところです。

○給食の量について、生徒が選択できること【学校給食課】

【学校給食課】

ランチボックスでの給食提供のため、給食量を選択することはできません。
現在は、ごはんのおかわりを提供することで対応しています。
なお、各中学校では、おかわりを希望する生徒について、配膳員があらかじめ確認し、そのクラスにおかわりを付けることなどの対応を行っています。

○給食費の決済手法の多様化（口座引き落とし等）について【学校給食課】

【学校給食課】

本市の中学校給食の予約システムは、既製品のパッケージソフトを使用しており、給食費の決済は予約システムの機能の一つとして提供しているものです。
口座引き落としについては、月によって、また学校によって給食回数が異なる場合の決済が必要なことから、システムの課題等を検討する必要があります。

○短縮授業等時における給食の提供について【学校給食課】

【学校給食課】

中学校給食は、卒業式を除く、始業式翌日から終業式前日まで給食日を設定しており、平成 28 年度の給食実施日は 193 回ありました。
このうち、各中学校では、学校行事や短縮授業などの状況に応じ、給食を提供しない日を設定しているものです。